

熟議!

公益通報者保護法

いま、内部告発と通報者保護の必要性を考える

2017年 **11月16日** (木)
18:00 ~ 20:00
弁護士会館3階301会議室

参加無料

郷原信郎 弁護士
第一東京弁護士会会員

大島千佳 氏
映像ディレクター

奥山俊宏 氏
朝日新聞記者

榎本久也 弁護士

当会公益通報者保護特別委員会委員

中村雅人 弁護士

日弁連「消費者問題対策委員会」幹事
当会公益通報者保護特別委員会委員

FAXにてお申込ください
※裏面参照

どなたでも
参加いただけます



東京弁護士会

熟議！公益通報者保護法

～いま、内部告発と通報者保護の必要性を考える～

公益通報者保護法が施行され12年を迎えます。この法律は正当な内部告発の一部を切り出して「公益通報」と命名し、通報者の保護と社会の健全化、国民生活の福祉増進を図ったものですが、未だに公益通報とその他の内部告発との関係が正しく理解されず、公益通報がその他の内部告発を抑制しているような事態も生じています。

消費者庁では2年前から法改正の必要性を検討していますが、本シンポジウムでは昨今の通報事例を参考にしつつ、公益通報者保護法の問題点、企業や官公庁のコンプライアンスに資する内部告発、弁護士が通報や告発事件に接した時の基本的な心構え等について外国の通報制度も参考にしながら市民の皆様と共に徹底討議します。皆様のご参加をお待ちしております。

第1部 報告

各種情報に関する立法状況、
公共的な情報の公開と秘匿、
個人情報監視等から最近の話題までを概観

中村 雅人 弁護士 日弁連「消費者問題対策委員会」幹事
当会「公益通報者保護特別委員会」委員

第2部 パネルディスカッション

パネリスト
郷原 信郎 弁護士 第一東京弁護士会会員
大島 千佳 氏 映像ディレクター
奥山 俊宏 氏 朝日新聞記者
榎本 久也 弁護士 当会公益通報者保護特別委員会委員

司会
中村 雅人 弁護士

担当委員会 東京弁護士会 公益通報者保護特別委員会
問い合わせ先 東京弁護士会 法律相談課 TEL: 03-3581-2206

2017年

11月16日(木)
18:00～20:00

弁護士会館3階
301会議室



丸ノ内線「霞ヶ関」駅
B-1b 出口
千代田区霞が関 1-1-3

申込書

FAX送信先 **03-3581-0865** 東京弁護士会 法律相談課宛

11月16日(木)開催の上記シンポジウムに参加します。

お名前

ご所属

同行者

名

※資料準備の都合上、11月6日までに申し込みいただけますと大変助かります。

※ご提供いただきました情報は、本シンポジウムの出席管理の他、報告書作成時の人数把握等に利用させていただきます。